

お客様各位

株式会社 JKW

労働安全衛生法の改正、GHS分類見直しに伴うSDSの改訂について

拝啓 向春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、首題の件、労働安全衛生法(以下、安衛法)の改正によりSDSが改訂されますのでご連絡申し上げます。

今後とも、JKW溶接材料をご愛顧賜ります様、お願い申し上げます。

敬具

—記—

1. 改訂されるSDS

- ・全ての銘柄のSDS

2. 改訂概要

- ・2024年4月1日施行の安衛法改正による更新：主な変化点概要は以下の通りです。
 - ①安衛法第57条の2の通知対象物質に、今般新たに通知対象物質となった物質（酸化マグネシウム等）を追加します(含有製品のみ)。
 - ②15項にがん原生物質、濃度基準設定物質、皮膚等障害化学物質を明記します。
 - ③安衛法第57条の2の通知対象物質の表、および化管法第1種指定化学物質の表に関し、不要となる政令番号を削除します。
- ・『政府によるGHS分類』の再分類による更新：政府によるGHS分類において、至近再分類された一部の化学物質を含有する製品に関し、各製品のGHS分類が見直され、製品のGHSラベル要素や危険有害性情報を表示するボンドフラックスの製品表示が変更されます。

【変更箇所】

GHSラベル要素：「感嘆符」の追加

危険有害性情報：「強い眼刺激」や「呼吸器への刺激のおそれ」の追加

3. 実施時期

- ・弊社ホームページ掲載のSDSは2024年2月1日に更新致します。
- ・ボンドフラックスは2024年2月1日生産分より製品表示が変更されます。

ご質問等ございましたら、弊社担当までお問い合わせください。

以上